

東京都商工会報

題字は、山下光一前名誉会長

2005年
11月号
Vol.
266

発行所：東京都商工会連合会

〒190-0012 東京都立川市曙町3-7-10 多摩中小企業振興センター内 発行人：桂 教夫
TEL 042-525-6821 FAX 042-525-0899 <http://www.shokokai-tokyo.or.jp/> 印刷所：(株)アトミ



ないよう

- ◆ 国家予算、東京都予算編成で要望
- ◆ 新潟で女性部全国大会
- ◆ 越沼さんが全国大会出場の快挙
- ◆ 子育て支援をテーマに第1回
こだいらサミット
- ◆ 羽村市商工会が「新連携」で企業の
受注先開拓力をパワーアップ
- ◆ 「新『会社法』と中小企業」
- ◆ 大特集 多摩・島しょ地域のイベント

東京島しょ・多摩観光物産展【有楽町】

10月1(土)、2(日)の両日、東京・有楽町の交通会館1階のイベントプラザで恒例の「東京島しょ・多摩観光物産展」を開きました。今回は島しょから6商工会、多摩地域から4商工会が参加。有楽町駅を降りて銀座に向かう人達などに普段、目にする事の少ない品々、約100点を「是非、味わって」と呼びかけました。また、道行く人にチラシを渡し、試食を勧め、完売を目指しました。会期中は、出展商工会の会長らも来場され、自ら観光PRや物販に務める場面も見受けられました。

27商工会、34000会員の総意 国家予算、東京都予算編成で要望

桂教夫会長、荻本貞臣副会長は10月7日、自由民主党東京都支部連合会に平成18年度国家予算並びに税制改正等に関して以下に掲げる項目について小規模事業者の健全なる発展が東京都の活力の維持に不可欠として27商工会、3万4,000会員の総意をもって強く要望をしました。18年度都予算並びに制度等に関しても桂会長、石川昌宏、荻本、中野達雄の各副会長が国家予算と同じ考えから10月14日に都議会自由民主党、公明党、民主党の各会派に以下の項目について強く要望を行いました。



石原伸晃自由民主党東京都支部連合会会長(右)に桂会長が要望書を手渡す

◆ 国家予算の要望

一、三位一体改革に伴い移譲される事業等の確実な執行の担保について

「小規模事業経営支援事業費補助金」については、その一部が平成十八年度から、税源とともに都道府県に委譲されるが、小規模事業対策は、国がナショナル・ミニマムとして実施すべき施策。今後とも、予算面、制度面で、国が積極的に関与すること。また、国庫補助金の廃止・縮減によって移譲された事務事業については、東京都が確実に執行できるよう担保すること。

二、まちづくり推進のための新たな枠組みの構築について

「まちづくり三法」が制定されて約七年が経過したが、既存市街地の疲弊は一層、深刻。まちづくり問題がわが国の将来を左右する重大な地域・社会

問題。コンパクトなまちづくり推進のための新たな枠組みを国民的コンセンサスのもとに構築されること。

三、政府系金融機関の存続について

民間金融機関だけでは、財務体質が弱い中小企業に広くスピーディーな融資は困難。政府系金融機関の存在は、中小企業にとって事業を円滑に継続していくために必要不可欠。政府系金融機関の見直しにあたっては、最大の利用者である地域の中小企業者の声を十分に聴いたうえで、政府系金融機関の果たす機能と役割の一層の強化を図ること。

四、横田基地の軍民共同利用について

首都圏西部地域の航空利便性が欠け、航空機能が極めて不十分。横田飛行場は米軍再編のなかで民間航空機との共有化の実現が具体化しつつある。騒音対策等を推進するとともに、地元との理解と協力を得ることを前提とし、早期の軍民共同利用を実現すること。

五、三宅村中小企業者への支援について

①既往債務利子補給事業は、三年程度延長すること②東京都災害貸付の受付期間を平成十八年度末までとすること。高濃度地区の事業所は、高濃度地区への立入が解除、事業再開までは本制度を延長すること③災害貸付の設備資金の返済期間は十五年(据置二年)に延長。民宿新築の営業再開に対して

は特例として二十五年(据置二年)に延長することなど。

六、圏央道と東八道路の早期開通について

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)のあきる野IC以南の早期開通と東八道路(都市計画道路3・2・2号)の早期全面開通によって、多摩地域の経済活動に大きな効用をもたらすことから、国と都の緊密な連携のもと早期実現を図ること。

七、新規創業者に対する支援策の拡充について

新創業融資制度に係わる自己資金要件(開業資金の二分の一)の緩和など金融支援策の拡充、新規創業者に対する一定期間の消費税の免除など課税特例措置を。

八、事業承継税制の創設・拡充について

我が国の中小企業は相続税の負担により、事業体の継続・発展が阻害されている。相続税・贈与税の税率引き下げ、累進構造の見直し、事業用資産の相続に係わる税額控除の創設など、新たな特例措置の創設を。

◆ 都予算の要望

一、商工会及び商工会連合会に対する補助金の安定的確保について

商工会は、地域における総合経済団体として、地域商工業の振興に寄与。今後とも中小企業のニーズにきめ細か

く対応し、事業を推進するため、商工会及び商工会連合会の補助対象職員の人件費及び補助事業経費の安定的確保については、本年度実績を維持するよう十分な予算確保を図ること。とりわけ、事務局長設置費については、これまでどおり確実に予算措置が担保されること。

二、新たな地域振興事業への助成について

商工会は地域振興事業の幅も広がりを見せ、会員はもとより地域社会の多様なニーズに的確に応え、一層の地域振興事業の充実を図る必要がある。経

営改善普及事業と同様に、地域振興事業についても相応の支援をすること。

三、まちづくり推進のための新たな枠組みの構築について（国要望参照）

四、多摩地域の産業振興拠点施設の早期設置について

多摩地域は、世界有数の産業拠点として発展。中小企業振興対策審議会の答申でも「区部と多摩」二眼レフによる「ものづくり支援」が提言されている。しかしながら、中小企業を支援する施設の整備が遅れていることから、多摩地域の産業振興拠点施設を早期に

設置すること。

五、横田基地の軍民共同利用について（国要望参照）

六、三宅村中小企業者への支援について（国要望参照）

七、圏央道と東八道路の早期開通について（国要望参照）

八、多摩都市モノレールの早期延伸について

多摩都市モノレールは、武蔵村山市を經由して瑞穂町の箱根ヶ崎までの路線については、未だ計画決定に至っていない。については、一日も早い箱根ヶ

崎への延伸の実現をすること。

九、小笠原諸島エコツーリズム推進と世界自然遺産への登録について

小笠原諸島は、世界自然遺産候補地として選定され、国のエコツーリズム推進モデルとして指定されていることから世界自然遺産への早期登録に向けた働きかけをすること。また、「小笠原エコツーリズム推進マスタープラン」に沿った事業推進のための予算措置をすること。さらに、ガイドセンターや観光自然科学研究所等の施設整備については、都用地や都の既存施設を有効活用できるようにすること。

「変化する島の観光ニーズ いま・あした」 観光客の低迷打破へ 観光立島シンポジウム

伊豆諸島、小笠原諸島は、観光客を新たなアプローチで増やし、観光客の低迷を打破していくことが共通の課題になっています。この課題に答えを見出していこうと十一月九日、東京・新橋の全国商工会連合会で観光立島シンポジウムを開きます。

東京地下鉄代表取締役副社長の福永正通氏（元東京都副知事）が「福永正通の眼からみた島の魅力」の演題で基調講演をします。この基調講演を受けて「変化する島の観光ニーズ いま・あした」をテーマにパネルディスカッションを行います。

パネルでは仲田成徳日本離島センター調査研究部長がコーディネーターとなり、福永東京地下鉄副社長、原田茂氏（岡山県笠岡市白石島／民宿経営者）、花井恒三氏（奄美群島観光連盟事務局長）、斎藤潤氏（フリーランスライター）の四氏がパネリストに立ちます。

来場者とも積極的に意見交換、広がりのあるパネルディスカッションにする予定です。シンポジウム後、パネリストを交えた交流会も行います。東京の島々の観光事業活性化に関心を持つ皆様の参加をお待ちします。

東京都商工会連合会からは 12商工会が参加

ニッポン全国
むらおこし展

平成十七年度の「全国物産展」が十一月二十五日から三日間、東京・池袋の池袋サンシャインシティで開かれます。十九回目となる今回のテーマは「商工会の物産展」いいもの揃えて、お国自慢

11月25日から3日間、
池袋で「全国物産展」

「」。市町村商工会、都道府県商工会連合会、全国商工会連合会が主催し、経済産業省、中小企業庁などが後援をします。同展はむらおこし事業によつて開発された特産品を中心に、各地域の特色を生

かした産品を普及させるとともに、各地の観光PRを行って地域経済を活性化させる目的で開いています。

今回、出展するのは約五百商工会。その出展品目は約五千に上る予定です。

当連合会は「島しょコーナー」を設けてこのコーナーに大島町、八丈町、

三宅村、新島村、神津島村、小笠原村の六商工会が参加、特産品、産品を展示、即売をします。また、多摩地域からは清瀬、狛江市、福生市、東久留米市、東村山市、武蔵村山市の六商工会が参加、島しょコーナー同様、展示と即売に力を入れます。

起業・創業セミナーを相次いで開催

年明けには実践コース・資金調達マッチングコース

「第二創業セミナー」を九月十一日に開講、また、創業支援セミナー「創業塾」を九月二十四日にスタート、さらに、女性の起業家への絞った創業支援セミナー「創業塾」を十月十一日に始めました。加えて、創業支援セミナー「創業塾」を十一月六日に、また、年が明けると創業支援セミナー「一般起業家向け実践コース」を一月十四日に、同「資金調達マッチングコース」を二月十一日にスタートさせます。

このように、この期間は開業を増やしたり、新規事業の立ち上げを活性化させるためのセミナーが相次ぐ



定員を大幅に上回った人気の女性起業家セミナー

ことになります。自社の経営を改革し、成長発展させる、いわゆる第二創業を考える人達を対象とした第二創業セミナーは毎週日曜、十月九日まで中央線国分寺の駅ビルで開催。参加者は成功企業的事例研究、事業発展に向けた具体的対策などに熱心に耳を傾けました。

九月二十四日と十一月六日、開講の「創業塾」はともに合計五回。内容はいずれも創業の基本知識や実務。また、十月十一日スタートのいわゆる、女性起業家向けセミナーは夕方午後六時半から三時間、毎週火、木の日程で三鷹市の三鷹産業プラザで十一月十日まで十回にわたって実施。同セミナーは人気が高く、定員を大幅に上回る六十一人もの応募がありました。

一月十四日開講の「一般起業家向け実践コース」、また、二月にスタートの「資金調達マッチングコース」はともにこれまでの創業支援セミナーの主に卒業生が対象。実践コースでは起業家を志すための心構え、手続き、管理実務、法律実務などを、

また、マッチングコースでは事業計画書の立て方、資金の調達方法、「企画力のパワーアップ」などを教示します。最終日に実践では相談員が各種相談に答え、マッチングコースでは金融機関の金融担当者が出席して金融に関してより具体的な相談に応じる予定です。



全国商工会女性部連合会、新潟県商工会女性部連合会は十月四、五の両日、新潟市内の朱鷺メッセで「変革から躍動へ！女性のパワーで今はばたくTOKI」をスローガンに「第八回商工会女性部全国大会新潟大会」を開きました。東京都商工会女性部連合会からは全国四番目の規模となる百五十一人が参加、全国から集まった四千余名の女性部リーダーと使命を再認識し、心を一つにしました。

大会には望月晴文中小企業庁長官、泉田裕彦新潟県知事らが来賓として出席。初日は主張発表大会、基調講演、表彰式、交流会を、また、二日目は新潟県の「まちづくり」、「地域振興」を学ぶ移動分科会を開



4000余名が心をつなげた女性部全国大会

人事交流

きました。表彰式では女性部員増強運動商工会女性部の部で全国二位になった調布市商工会女性部が表彰を受けました。

(10月1日)▽小笠原村・事務局長(東村山市商工会参事) 當麻弘

【退職】

(9月30日) 小笠原村・事務局長 長谷部勝久

新事務局長(地名は商工会名)



當麻 弘
(小笠原村)

越沼さん〔日の出町商工会 青年部〕が全国大会出場の快挙

見事に最優秀賞

青年部関東ブロック主張大会

九月八、九の両日、山梨県北杜市のながさかコミュニケーション並びに八ヶ岳ロイヤルホテルで開かれた関東ブロック商工会青年部連絡協議会、山梨県商工会連合会、山梨県商工会青年部連合会主催の平成十七年度前期代表者会議・主張大会で東京都商工会青年部連合会代表の越沼規充（こしぬま・のりみつ、日の出町商工会青年部）さんが見事に最優秀賞に輝きました。越沼さんは関東ブロック代表として十一月十五、十六の両日、岡山県で開かれる

最優秀賞を受賞して

日の出町商工会青年部の越沼です。今回、都青連の主張大会に続き関東大会でも最優秀賞という立派な賞を戴き、部員一同大変、喜んでおります。ご存知のとおり発表の内容は日の出町の青年部が抱える問題を打破するため皆で話し合い、作り上げてきた事業です。内容には自信があります。その内容を部員一人ひとりの代表として皆さんに伝えるという事はプレッシャーにもなりましたが、何とか結果を出す事ができて本当に良かったと思います。これから東京の代表として全国の頂点を目指し、みんなの希望をのせて走ります！

全国大会に出場、他ブロックの代表とともに“全国トップ”を競います。越沼さんの全国大会出場は東京都商工会青年部連合会としては初めての事となる快挙です。主張大会は櫻井成好関東経済産業局産業部経営支援課長、勝良三山梨県商工労働部長、白倉政司北杜市長、



最優秀賞のトロフィーを手に記念撮影

経費削減の時代

自動車共済のおすすめ!!

- ★割安な掛金（下記具体例）にてご加入できます。
- ★損保・他の共済からの無事故割引の継承
- ★安心の事故処理システム（1事故1担当者制）
- ★5台以上・10台以上の所有の方に更に割引
- ★事業用・法人車両もご加入できます。
- ★無料ロードサービス（一部用途車種対象外）

掛金例

- ①トヨタ・ファンコゴ（3・3・4・3）（30歳以上・10等級・エコカー・対物超過）
（対人 無制限・対物 無制限・搭乗者 1000万・人傷5000万 一般車両 115万（0-10））
◆共済掛金 78700円
- ②トヨタ・ハイエース（小型貨物）（15等級・エアなし・ABSなし安全ボディ）
（対人 無制限・対物 1000万・搭乗者 1000万・一般車両 105万（0-10））
◆共済掛金 63,950円
- ③イズス・エルフ（普通貨物2トン以下・8等級）
（対人 無制限・対物 1000万・搭乗者 1000万・一般車両 200万（免責10万））
◆共済掛金 119,550円

お問い合わせ

関東自動車共済協同組合 立川支部

TEL. 042-527-0211 FAX. 042-527-4394

大高衛全国商工会青年部連合会会長を来賓に迎えて八日午後一時半から午後六時まで開かれ、各連合会から一名、開催県連から二名の合わせて十二名で競いました。越沼さんはこの中で七番目に登場、日の出町商工会青年部が地域振興のために取り組む機関車型トレーラーバスチョロQの製造販売事業について立ち上げの経緯や事業に賭ける情熱を「『私たちの挑戦！機関車バスは夢を乗せて』」のタイトルで披露。

この結果、内容、構成、表現力・態度などについて高い得点を得、最優秀賞に輝いたものです。この快挙に地元も沸いているようです。大会前日に地元で行われたリハールには青木國太郎町長も出席して激励をしました。なお、優秀賞は新潟県栃尾商工会の小林敬次郎さん、優良賞は埼玉県幸手市商工会の芦葉武尊さんでした。大会には関東経済産業局管内の一都十一県の商工会青年部連合会から全部で四百七十二人が参加しました。

子育て支援をテーマに第一回「こだいらサミット」 五項目の共同宣言を発表 小平商工会

地域発展が商工業振興につながるという神石實会長呼び掛けにより、小平商工会は九月二十八日、市内のルネこだいらで「第一回こだいらサミット」を開きました。テーマは「子育ての今、将来を考える―地域全体が関わりあう子育て環境のあり方―」。

このサミットは「市民と考え、ともに行動することで活力ある地域づくりに貢献できれば…」と考えて企画しました。小平市・小平市教育委員会が後援、文化振興財団など二十団体が協賛をして開きました。「マインドリーム」の演題で基調講演をし

た、小平市出身で元全日本女子バレー代表の大林素子さんはオリンピックに三回も出場するまでになったキッカケや人よりも少しでも上に行きたいと練習に取り組んだ努力を紹介、夢を持って人生を歩むことの重要性をうたえました。

大学の先生をコーディネーターに市長、市教育長、市幼稚園協会会長、NPO法人、青年会議所、市民団体代表、大学教授、消費者代表ら九人がパネリストになったパネルではそれぞれが活動を紹介。子育てやその支援に今、何が課題になり、どうすれば前進するかを提言しました。

「こだいらサミット」共同宣言

- 一、小平市では、住民が子どもと子育て世代にやさしい街であるよう努力していきます
- 一、子育ての連携を強め、子育てを応援する団体の活動を広く紹介して、市民が利用しやすい取り組みを実施していきます
- 一、子どもたちの自主性を尊重し、能力を生かし未来へつなぐ大切な子どもたちを守り育てる取り組みを各機関が協力して実施していきます
- 一、商工会は、はたらくことの楽しさと、たいへんさを伝えるために子どもの仕事場体験の場を提供します
- 一、商工会は、商店街地域などでの子どもの緊急避難場所「子どもSOS」登録店を増やします

▼商工会への期待が相次いだこだいらサミット



羽村市商工会が新連携で企業、事業所の受注先開拓力をパワーアップ

商工会として初めて新連携の認定を取得

具体的には「子供を連れて安心して買い物ができる環境を整えてほしい」という要望が出される一方、「商工会は子育て支援のリーダーシップを取ってほしい」といった商工会の活動に強く期待する声も相次ぎました。猪熊勇一実行委員会委員長（副会長）がサミットの最後に発表、採択した共同宣言は別掲の通りです。

羽村市商工会は経済産業省の「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」（新連携）に認定されたことを受けて市内の企業や連携先の福生市商工会、瑞穂町商工会、青梅商工会、青梅商工会議所の事業所が顧客や受注先を開拓していく力をパワーアップしていく事業を始めました。核となる事業では販路開拓コーデ

ィネーター、セールスレップが二十四社に対して「売れる製品」、「売れる技術」を洗い出して実際に社員と一緒に販売をして力を出せるようにします。顧客はコディネーターやレップのパイプで大手企業をはじめ全国から探し出します。商工会が新連携事業の対象に認定されるのは初めてです。

今回の事業はマッチングの狙いをより効果のあるものにと市内という狭い範囲ではなく、隣接する青梅市、福生市、瑞穂町へと広げて推進していくとするものです。内容としては①販路開拓シンポジウム②販売力向上セミナー③個別コディネート④営業力補強セミナー⑤販路開拓マッチング会―の五つです。これらを来年三月末までに実施して顧客、受注先開拓力を高めていきます。

二十四社はシンポジウム、販売力向上セミナーを通じて強い意欲を持った企業、事業所が対象です。首都圏産業活性化協会（TAMAC協会）の販路開拓コーディネーター、セールスレップが参加して営業戦略を策定、実際に営業に取り組みます。最終ステージのマッチング会では実践をし、それまでに培ったことを検証します。

新「会社法」と中小企業

第1回
下地 龍一郎
東京都商工会連合会嘱託専門指導員

平成十八年五月に新しい「会社法」が施行される予定です。七十年ぶりの大改正とあって各界から注目されています。有限会社に関する法律がなくなる、資本金制度が変わる、会計参与制度が導入されるなど多くの見直しと大幅な制度の改正があるからです。それではどんな改正内容なのでしょうか、中小企業に関するポイントを整理して三回に分けて紹介することになります。第一回目は「有限会社法の廃止」と「創業をスムーズにする制度改正」についてです。

有限会社がなくなる?

新「会社法」では有限会社制度と株式会社制度が統合されます。従来の「有限会社法」は廃止され、株式会社制度に一本化され「会社法」となります。ただし、新「会社法」施行後も「有限会社」の名称と従来の経営スタイルを変えないで会社を存続させることができます。新たに有限会社を起すことはできなくなりませんが、既存の有限会社は経過措置が認められ、自動的に「特例有限会社」に移行することになります。特段の手続きなどはなく、いつまで有限会社のままでいられるかという期間制限もなく、存続する

ことができます。「特例有限会社」は法律上は新会社法上の「株式会社」の位置付けとなり、従来の有限会社の定款、社員、持分、出資一口はそれぞれ株式会社の定款、株主、株式、一株とみなされます。特例有限会社はこの段階では商号中に「有限会社」の文字を用いなければなりません。

一方、希望する「特例有限会社」は株式会社への移行ができ、株式会社の商号を使用することができ、有限会社制度に準じた簡易な規制の会社運営も可能です。わが国には百八十万社を超える中小企業の有限会社形態の会社が存在(株式会社より多い)しますが、どちらかを選択することになるでしょう。

合名会社・合資会社も同様に新会社法施行後もそのまま存続でき、株式会社への組織変更もできるようになります。経過措置の「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(整備法)が設けられ、できる限り既存の会社の存続が図れるような様々な規定が設けられています。

最低資本金制度の撤廃について

現在の制度では会社を設立するとき、

株式会社一千万円、有限会社三百万円の最低資本金が必要です。また創業を促進するために導入された特例の最低資本金「一円会社」もあります。取引上の信用判断は資本金の大小よりも業界の評判や過去の実績で判断されるといふ実態と創業を活性化させる意図から、新「会社法」では、株式会社は資本金「一円」でもOK・ケ・となります。

従来、債権者保護の観点から設けられていた最低資本金制度ですが、資本金よりも、債権者が会社の財産状況を正確に、かつ確実に判断できる公表制度の充実や、会社財産の過剰な分配を監視・規制する考え方に転換したといえます。以上の考え方から、資本金を減少させる方法(減資)も変わり、株主総会の特別決議から普通決議へ、有限会社を含めて一円まで資本金を減少させることが可能です。また、設立時「一円」の確認会社は、五年内の増資の必要性がなくなります。

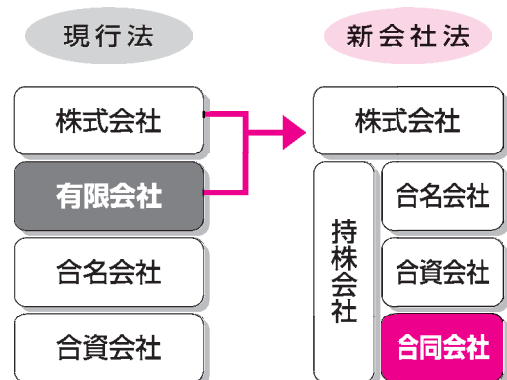
その他新「会社法」では、設立時の類似商号調査の省略、払い込み金保管証明が不要、現物出資の第三者評価の簡素化など、設立時の複雑な手続きの見直しが行われています。

新登場の「合同会社」

創業しやすくするために、新たに一人の構成員でも可能な「合同会社」という会社類型が認められます。有限責任で厳格な規律の株式会社・有限会社と、無限責任で緩やかな内部規律の合名会社・合資会社に対し、新登場の「合同会社」(日本版LLCといわれる)は、有限責任社員のみの内部自治を原則とする会社です。

専門家同志の共同事業、少額のベンチャー企業への立ち上げに向いている会社といえます。

次回第二回は、新会社法「会社の実態に見合った組織づくり」についてのお話です。



多摩・島しょ
地域のイベント

大特集 Part7 (11月~12月)

まつりだ、祭だ、お祭だ!!



	開催日	イベント名	会場	内容	問合せ先
11月	3日(木) ~6日(日)	第40回天下市	国立駅南口 大学通り	物品販売、模擬店、チャレンジキッズ ~お店を作ろう~、くにたちカード抽 選会、国立ショッピング情報イベント、 マイバックキャンペーン、わくわく体験 チビッコものづくり	第40回天下市実行委員会 042・575・1000
	5日(土) ~6日(日)	日の出町合併 50周年記念 第17回日の出町 産業まつり	日の出町民グランド	地元商店の出店販売。農産物・特産物 の直売など約100店が出店。一般参加 者のステージショー。子供たちが楽し めるイベント	日の出町産業まつり実行委員会 (役場 経済課商工観光係内) 042・597・0511 内241、242
	5日(土) ~6日(日)	第9回商工まつり	東大和市役所中庭	商品及び工業製品等の展示・即売、 模擬店、ステージイベントほか	東大和市商工会 042・562・1131
	5日(土) ~6日(日)	第36回 羽村市産業祭	羽村市富士見公園	模擬店、ステージイベント	第36回羽村市産業祭実行委員会 042・555・1111
	6日(日)	国分寺まつり (商工会まつり)	都立 武蔵国分寺公園	模擬店、パレードほか	国分寺まつり実行委員会事務局 042・325・0111
	12日(土) ~13日(日)	国分寺駅前青空市	国分寺駅北口	市内商店による物品販売 国分寺産新鮮野菜の販売(日曜のみ)	国分寺市商工会青年部 042・323・1011
	12日(土) ~13日(日)	第39回 日野市産業まつり	日野中央公園ほか	展示・即売、工業展、農業展、各種催し	日野市商工会 042-581-3666
	12日(土) ~13日(日)	第5回西東京市民 まつり	西東京いこいの森 公園	出店、パレード、野外演芸など	西東京市民まつり実行委員会 (市役所生活文化課内) 0424・64・1311 西東京商工会 0424・24・3600
	12日(土) ~13日(日)	第11回 あきる野市産業祭	都立秋留台公園	商工業等の生産品の展示販売	あきる野市環境経済部 042・558・1111 あきる野商工会 042・559・4511
	12日(土) ~13日(日)	東久留米市 市民みんなのまつり	東久留米駅 西口周辺	商工祭、農業祭	東久留米市商工会事務局 0424・71・7577
	12日(土) ~13日(日)	第17回小平市 産業まつり	小平市役所庁舎 周辺、市民広場	模擬店、農産物の品評会、野菜・植木 等の即売、北海道及び姉妹都市小平町 の即売、ミニ動物園等子供向けイベント (13日のみ、雨天中止)、モーターショー	第17回小平市産業まつり実行委員会 042・344・2311
	12日(土) ~13日(日)	第44回 市民産業まつり	東村山市役所 駐車場及び周辺	商工祭、農業祭、山車と神輿の競演、 その他のイベント	東村山市民産業まつり実行委員会 (市役所産業振興課042・393・5111)
	13日(日)	第29回狛江市民 まつり商工祭	狛江市民ひろば ほか	商工祭ほか	狛江市商工会 03・3489・0178
	13日(日)	福祉祭	東大和市役所中庭	バザー、模擬店、イベントほか	東大和市社会福祉協議会 042・564・0012
	19日(土) ~20日(日)	第35回産業まつり	瑞穂町役場西側道 路周辺	模擬店、フリーマーケット、各種イベント	瑞穂町商工会 042・557・3389
	23日(水)	第13回 商工産業まつり	神津島開発総合 センター	ちびっこ広場、海の幸コーナー、山の 幸コーナー、佐久市物産店、どんたく 模擬店など	神津島商工会 04992・8・0232
	27日(日)	第31回 伊豆大島パブリック マラソン大会	大島元町から岡田 方面の都道	・5km ・10km ・ハーフ	大島観光協会 04992・2・2177
12月	3日(土) ~4日(日)	第8回御神火 ツーデーマーチ	1日目は三原山を 中心とした山道 2日目は牧場、リス 村など	1日目 20km、30km 2日目 13km、20km	大島観光協会 04992・2・2177
	10日(土)	ひので朝市	ひのでグリーンプ ラザ駐車場	商業部会員らによる即売会。普段、お店 で販売している商品をお客さんに格安で 提供	日の出町商工会 042・597・0270
	10日(土) ~11日(日)	国分寺駅前青空市	国分寺駅北口	市内商店による物品販売 国分寺産新 鮮野菜の販売(日曜のみ)	国分寺市商工会青年部 042・323・1011